



1月24日に第186回通常国会が招集されました。私は、引き続き昨年の役職を担い、活動を続けています。
3月20日には、財政金融委員会で、平成26年度の税制改正法案に反対する討論を行い、3月26日には東日本大震災復興特別委員会で、復興大臣に対し、質疑を行いました。
残念ながら、自動車関係諸税の税制改正法案は、昨年末の与党税制改正大綱のとおり可決されてしまいましたが、今後も粘り強く、不条理な負担の是正を求めています。また、復興に関しては、与野党関係なく、少しでも前に進めることができるよう、自身の役割を全うしていきます。

3/20 参議院財政金融委員会反対討論 (所得税法等改正案等について)

an Objection at committee

衆議院では、民主党が提案した修正案について一切の審議がなされず、原案がそのまま可決された。提案した修正案を含め、採決を急ぐことなく、十分かつ丁寧な論議を行うべきだった。

自動車の関係諸税について、課税根拠がない自動車重量税を維持し、さらには、生活の足とも言える軽自動車や二輪車、原付に係る税を増税することは、家計を圧迫し、日本の雇用を支えている基幹産業にも悪影響を及ぼし、国民生活、産業活動の両面から政府の成長戦略の足を引っ張ることにもつながりかねない。

労使で決めるべき春闘に口を出すよりも、こうしたちぐはぐな政策を見直すことで家計への負担を軽減すること、そして賃上げの環境をつくり出すことが重要ではなかったか。

磯崎哲史 活動日程 (ある週の水曜日と木曜日)

Schedules

※表中「立場」の内、「議」は議員個人、「民」は民主党、「参」=参議院としての活動を表す。

水曜日	時間	案件	立場	場所
8:00~9:00		ILO活動推進連絡強化会	議	参 議員会館内会議室
9:10~9:30		①閣内委員会	民	国会内控室
9:30~10:00		議員総会	民	議員会館内
9:40~9:50		議院運営委員会	参	議長サロンの
10:00~10:10		本会議	参	本会議場
10:30~11:30		エネルギー総合調査会	民	議員会館内会議室
12:00~12:30		②閣内・復興推進委員会	参	国会内控室
12:50~13:00		東日本大震災復興特別委員会理事會	参	国会内理事會室
13:00~17:10		東日本大震災復興特別委員会(大臣に対し質問)	参	国会内第1委員会室
17:00~18:00		③厚生労働部門会議	民	衆 議員会館内会議室
18:30~18:45		移動		
19:00~21:00		党内夕食懇談会	民	赤坂

木曜日	時間	案件	立場	場所
8:00~9:00		民主党IT議員連盟総会	議	衆 議員会館内会議室
8:50~9:10		閣内委員会	民	国会内控室
9:12~9:53		予算委員会 民主議員質問応答	参・民	国会内第1委員会室
10:00~10:30		労働組合員会 いそざきとの議員懇談	議	参 議員会館内会議室
10:30~11:30		④財務金融部門会議	民	衆 議員会館内会議室
11:45~11:55		労働組合員会 記念撮影	議	国会正面
12:00~13:00		党内グループ議員同席会議	議	参 議員会館内会議室
13:00~16:00		財政金融委員会	参	国会内第3委員会室
16:30~17:00		⑤議員総会	民	議員会館内
16:40~16:50		⑥議院運営委員会	参	議長サロンの
17:00~18:35		本会議	参	本会議場
18:40~19:00		移動		
19:00~20:30		労働研修会	議	品川

①や②は、参議院民主党内において国会運営の内々の打ち合わせを行う会合で、大変重要な役割があります。

③は、民主党次の内閣(NC)の下部組織にあたり、分野別に政策を議論します。

④は主に本会議前に、党内の情報共有、法案の賛否などを確認する場です。

⑤は、国会運営の公式な打ち合わせの場で、本会議日程などを確認します。

3/26 参議院東日本大震災復興特別委員会 質問 (大臣所信表明について)

Questions at committee



1年前の3月25日に、南相馬の自動車ディーラーに伺った。店長さんは、「何もなくなっし、人もいなくなっし、生活するためにはやっぱり車が必要で、車を売って、修理、メンテナンスする人がいなければ誰もこの地に戻って来てくれない、だからここで頑張って商売する」とおっしゃっていた。

本年3月の新聞社等による被災地でのアンケート結果をみると、宮城県で、一年前は66%、現状で約60%、岩手県では、一年前は60%、現状で約72%の方が、「復興が遅れている」と回答されている。結果をどのように受け止めているか?

アンケート結果は、政府として真摯に受け止める必要がある。印象としては(復興は)遅れているというのが被災者の皆様の印象なのだと思う。

高台の移転計画は法定手続が100%終了し、約9割の地区で「着工」した、災害公営住宅でも約7割が「着工の段階」とあるが、ここで使っている「着工」の定義について確認したい。また、各フェーズの達成状況は?

高台移転における「着工」は「工事発注済み」、災害公営住宅整備における「着工の段階」は「用地確保済み」という意味。

高台移転については、2月時点で、約9割の地区で工事に着手、7.5割で用地を取得済み、約1割で造成が完了となっている。災害公営住宅については、全体供給戸数が未定の福島県を除き、計画戸数の約7割の用地を確保済み、約3割で建築工事に着手済み、そして、4%が建築工事完了済みとなっている。

順調に進捗しているかのような誤解を与える言葉づかいを止め、正しく伝えてもらいたい。

入札不調について、資材不足、人材不足、工事費の高騰などが言われているが?

発注工事の増加により、入札不調は、引き続き発生。公共工事の設計労務単価や災害公営住宅整備の補助金上限額の引上げで対応している。

本会議・委員会の動画は、参議院HP内「審議中継ページ」(<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>) (全体版) または、いそざきHPの「いそざき動画」(<http://isozakitetsuji.com/>) (ダイジェスト版)をご覧ください!

